平成２９年（フ）第２１号
兵庫県南あわじ市灘土生32―１、住民票上の住所兵庫県南あわじ市灘土生401番地１
債務者　中田住設こと　中田　勝己
１　決定年月日時　平成29年８月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺岡　良祐
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月16日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成29年９月19日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２９年（フ）第２８０号
鹿児島県鹿児島市紫原３丁目51番10号　レジデンス平田Ⅱ　102号
債務者　山本　和博
１　決定年月日時　平成29年８月１日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒木　健太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月26日午前11時
５　免責意見申述期間　平成29年９月19日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第２８７号
鹿児島県鹿児島市田上６丁目５番15―507号
債務者　室屋　　勉
１　決定年月日時　平成29年８月１日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森崎　　翔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月10日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成29年９月19日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第２０７号
奈良県大和郡山市九条町1043―31、住民票上の住所京都市中京区油小路通錦小路上る山田町532番地の２
債務者　藤田智左男
１　決定年月日時　平成29年７月31日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　育司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月３日午後１時10分
５　免責意見申述期間　平成29年９月25日まで
奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第２０８号
奈良市学園朝日町８番４―302号
債務者　鶴田　惠子
１　決定年月日時　平成29年７月31日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三住　　忍
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月３日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成29年９月25日まで
奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第１５５号
香川県高松市多肥下町21番地７　Ｔ－ＦＬＡＴＳⅢ　303号室
債務者　石川　幸広
１　決定年月日時　平成29年８月２日午前10時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齊藤　真吾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月８日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年９月27日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第１６２４号
横浜市南区永田山王台６番25号　レオパレスａｎｉｍ202号、住民票上の住所横浜市磯子区森１丁目７番３―910号
債務者　田辺　勝弘
１　決定年月日時　平成29年８月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大滝　和幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月２日午前11時
５　免責意見申述期間　平成29年９月29日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１９１号
北海道北斗市本町６丁目343番地の６
債務者　須藤　一夫
１　決定年月日時　平成29年８月２日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和根崎直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月１日午後４時
５　免責意見申述期間　平成29年10月２日まで
函館地方裁判所

平成２９年（フ）第８８１号
埼玉県白岡市彦兵衛25番地50
債務者　平山　　優
１　決定年月日時　平成29年８月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中澤　和美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月16日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成29年10月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１８６号
山梨県南アルプス市在家塚2234番地６、前住所山梨県南アルプス市下今井355番地17
債務者　笠井　珠美
１　決定年月日時　平成29年７月31日午後４時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長田　清明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月16日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成29年10月２日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第７６号
三重県松阪市肥留町484番地１　アドラーブル102、前住所三重県松阪市大口町1266番地
債務者　堀口　　昇
１　決定年月日時　平成29年８月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　仁美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月20日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成29年10月２日まで
津地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第４７６号
神戸市兵庫区新開地４丁目４番14―1101号
債務者　中根　一成
１　決定年月日時　平成29年７月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　判治　裕介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月10日午後１時10分
５　免責意見申述期間　平成29年10月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４７７号
神戸市長田区四番町４丁目公有地市住20―408号
債務者　中根　一弘
１　決定年月日時　平成29年７月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　判治　裕介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月10日午後１時10分
５　免責意見申述期間　平成29年10月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５３０号
兵庫県三田市すずかけ台２丁目１番地　１棟302号
債務者　筒井　哲弥
１　決定年月日時　平成29年７月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　衣里
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月11日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成29年10月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５６５号
神戸市灘区上河原通３丁目４番19号　メゾンド六甲パートⅠ308号、前住所神戸市中央区東雲通２丁目６番８号　コットンアレー403号
債務者　前田　博幸
１　決定年月日時　平成29年７月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　孝治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月17日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年10月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５６９号
神戸市兵庫区水木通３丁目３番14―１号
債務者　松岡　正幸
１　決定年月日時　平成29年７月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新井　大介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月８日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年10月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部